

令和 3 年 7 月 20 日 現在

福島県総合計画

改訂中間整理案

(一部抜粋)

福 島 県

※ 写真や図表は現時点での暫定のものです。
統計の数字なども、今後最新のものに置き換えます。

第 4 章

政策分野別の主要施策

Fukushima prefecture comprehensive plan 2022▶2030



ひと

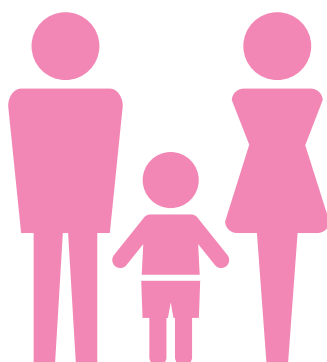
政策1 全国に誇れる健康長寿県へ

政策2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

政策3 「福島ならではの」教育の充実

政策4 誰もがいきいきと暮らせる県づくり

政策5 福島への新しい人の流れづくり



「ひと」分野

政策
2

結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

全国と同様に、本県においても、未婚率や平均初婚年齢の上昇などにより、出生数、合計特殊出生率は減少傾向にあります。

一方で、未婚者の約7割が結婚の意思を持っており、提供している出会いの機会の周知を進め、交際・成婚に向けた後押しが必要です。

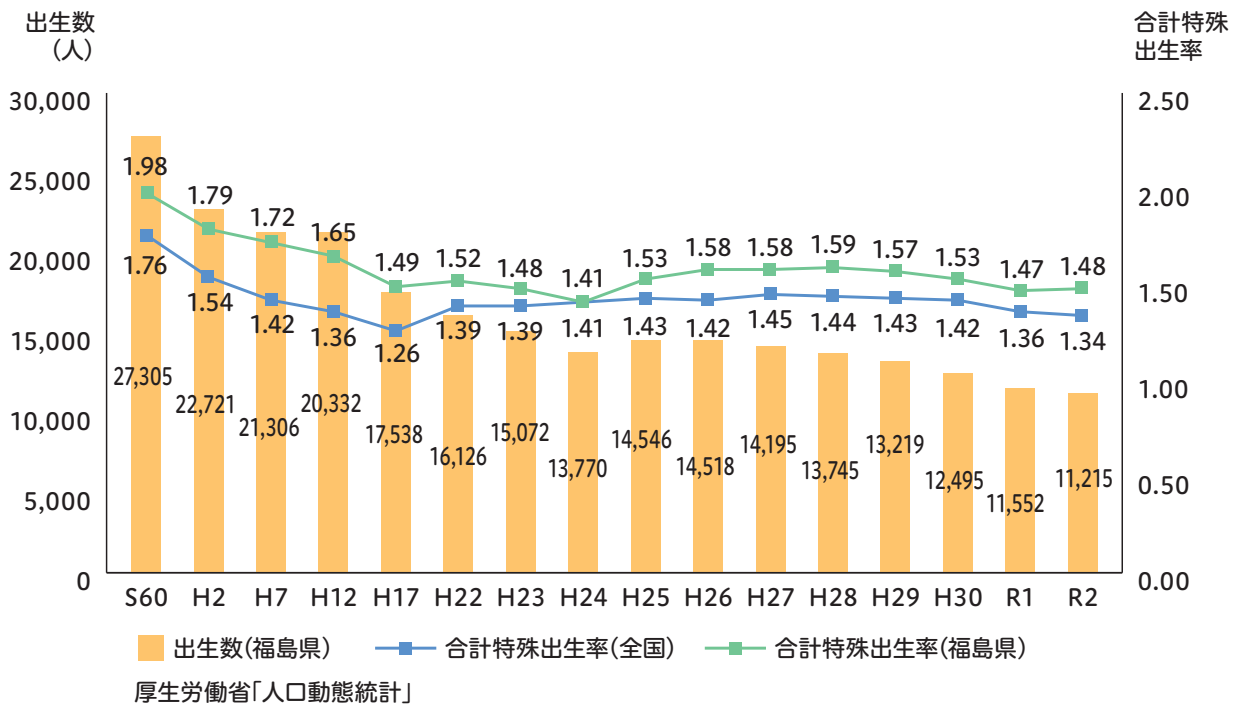
また、産婦人科医の不足や、分娩取扱施設の減少など周産期医療体制は厳しい状況にあり、安心して出産できる環境づくりが必要です。

加えて、増加する保育ニーズに対応するための受け皿の整備と人材確保、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの提供など、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めていく必要があります。



イクメンセミナー

出生数と合計特殊出生率



基本指標

指標名	現況値	目標値
福島県で子育てを行いたいと回答した 県民の割合（意識調査）	R3年度 調査中	R12年度 上昇を目指す
婚姻数	R2年 6,675件	R6年 8,000件
合計特殊出生率	R2年 1.48	R12年 1.80
産科・婦人科医師数 （人口10万人対）	H30年 39.4人	R5年 45.7人
保育所入所希望者に対する待機児童数の割合	R3年度 0.2%	R12年度 0%
男性の育児休業の取得率 （民間（事業規模30人以上））	R2年度 8.4%	R12年度 30.0%

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
周産期死亡率	R2年 3.9(概数)‰	R12年 3.6‰
男性職員の育児休業の取得率（福島県※知事部局） //（福島県内市町村）	R2年度 30.4% R元年度 6.6%	R7年度 100% R12年度 上昇を目指す
発達障がい者支援センターでの相談件数	R2年度 1,331件	適切に対応する

施策
1

出会い・結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

出会い・結婚の希望をかなえ、安心して妊娠・出産に臨むことができる環境の整備を推進します。



【主な取組】

①出会い・結婚の希望をかなえる取組

結婚の相談に応じる世話やきボランティアを養成するとともに、市町村や企業等と連携しながら、婚活イベントやマッチングシステム等を通じた出会いの機会を提供します。また、市町村が行う結婚応援事業を支援するとともに、結婚に関して社会全体で前向きなイメージを持てるよう機運の醸成に努めます。

②不妊相談、不妊治療に関する取組

不妊や不育症に関する普及啓発や相談できる体制づくりを推進し、特定不妊治療等の治療費助成を行うことにより、子どもを望む夫婦が不妊治療を受けやすい環境整備を図ります。

③周産期医療に関する取組

周産期医療の充実のため、NICU など必要な施設・設備整備及び運営を支援するとともに、医師・医療従事者の確保・養成を推進します。

施策
2

安心して子育てできる環境づくり

市町村や子育て支援団体等と連携しながら、妊娠から子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援体制を構築します。



【主な取組】

①妊婦期から子育て期までの継続的な支援体制の強化に関する取組

市町村が設置する子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦や子育て家庭の個別のニーズを把握した上で情報提供や相談支援を行い、必要なサービスにつなげられるよう、妊婦期から子育て期まで切れ目ないサポート体制の機能充実を図ります。

②子育て家庭の経済的負担の軽減に関する取組

幼児教育・保育の無償化に加え、医療費、教育費等について、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

③子どもの心の発達支援、心のケアに関する取組

震災の影響等による不安や心の発達に課題を抱える子どもたち及び保護者等に対し、市町村や関係機関と連携しながら、専門的な相談、治療、支援体制等を充実させ、中長期的な子どもの心の発達支援やケアに努めます。

④子育て支援サービスの充実に関する取組

保育所や認定こども園の整備を促進し、待機児童の解消を図るとともに、保育の質の向上を図るため、人材の確保・育成を推進します。また、多様なニーズに応えるため、保護者や児童の状況に合わせた子ども子育て支援施策を推進します。

施策

3

社会全体で子育てを支える仕組みづくり

地域や企業等と一体となり、地域の実情に応じた子育て支援サービスなど多様化する子育てを支える支援策の充実や男女共同参画意識の啓発など社会全体で子育てを支える仕組みづくりを推進します。



【主な取組】

①地域における子育て支援に関する取組

地域の実情に応じて、延長保育、病児保育やファミリー・サポート・センターなど多様な各種子育て支援サービスが提供できるよう市町村を支援します。また、地域全体で子育てを支援する機運の一層の推進を図るため、民間団体や市町村が実施する子育て支援の取組を支援します。

②男女が共に参画する子育てに関する取組

家庭や地域社会における男女共同参画意識の啓発などにより、男性の子育てへの参画を進めます。

「ひと」分野

政策
3

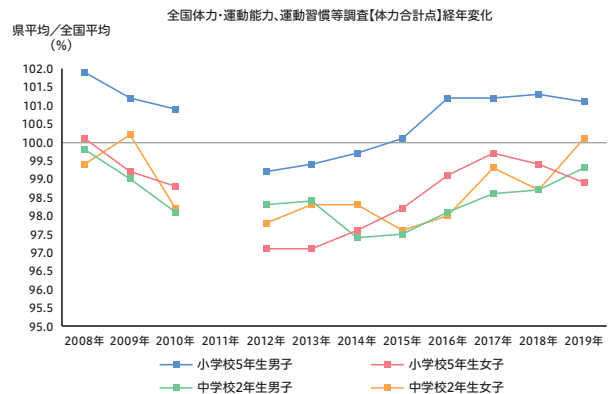
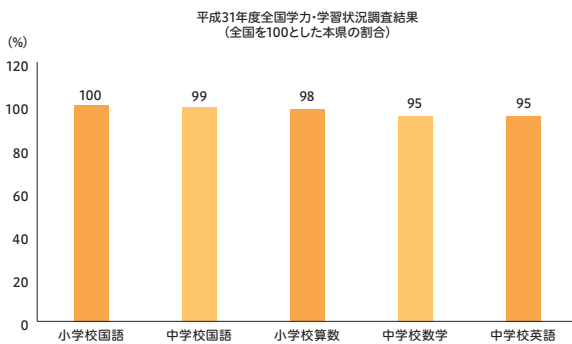
「福島ならではの」教育の充実

全国学力・学習状況調査において、算数・数学や英語が全国平均を下回っており、また、学力が低い層が多いなど学力面に課題があります。さらに震災の影響等により心のケアが必要な子どもが多く、不登校児童生徒数も増加している状況です。加えて、改善傾向にあるものの、体力面において男子が全国平均を下回っているとともに、肥満傾向児の出現率は男女ともに全国平均よりも高く、健康課題の改善を要する子どもが多く存在します。

一方で、東日本大震災・原子力災害からの復興の過程で生まれた課題そのものを学びとする探究活動や風評を払拭する観点からの農業高校等におけるGAP教育等の先端的な教育活動により、特色・魅力ある教育が進展しています。

また、震災があったからこそ芽生えた子どもたちの意識（感謝の気持ちや地域へ貢献したい気持ち等）の高さなど福島ならではの強みも生まれています。

複合災害による課題先進県だからこそその課題解決学習を通して、知識や技能の習得だけではなく、世界共有の課題に挑戦する当事者意識等を育成する取組によって、急激な社会の変化の中において、自分の人生を切り拓くたくましさを持ち、多様な個性をいかしながら、対話と協働を通して、社会や地域を創造することができる人を育成していく必要があります。



基本指標

指標名	現況値	目標値
震災学習の実施率	精査中	R12年度 100%
社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合	精査中	R12年度 100%
全国学力・学習状況調査の 全国平均正答率との比較値(全国=100) ・小学生 国語 ・小学校 算数 ・中学生 国語 ・中学生 数学	R元年度 100 R元年度 98 R元年度 99 R元年度 95	R12年度 100以上 R12年度 100以上 R12年度 100以上 R12年度 100以上
時間外勤務時間月 80 時間を超える 教職員の割合	R2年度 12.1%	R12年度 0%
不登校の児童生徒数 (公立私立小・中・高) ※ 1,000 人当たりの出現数	R元 16.4人	R12年度 減少を目指す
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力 テストの全国平均との比較値(全国=100) ・小5 男子 ・小5 女子 ・中2 男子 ・中2 女子	R元年度 98.9 R元年度 101.1 R元年度 99.3 R元年度 100.1	R12年度 100 R12年度 上昇を目指す R12年度 100 R12年度 上昇を目指す
自分手帳の活用率 (再掲) ・小学生 ・中学生 ・高校生	R2年度 95.5% R2年度 87.9% R2年度 23.3%	R12年度 100% R12年度 100% R12年度 100%

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
個別の教育支援計画の引き継ぎ率	R元年度 70.9%	R12年度 100%
児童生徒がコンピュータ等の ICT を活用する学習活動を行う回数 (1 クラス当たり) (公立小中)	R元年度 「ほぼ毎日」 小:21.5% 中:32.0% 「週1回以上」 小:41.0% 中:40.5%	R12年度 「ほぼ毎日」100%
市町村における文化財保存活用地域計画を作成した市町村数	R3年度 0市町村	R12年度 10市町村
福島県の教育環境に満足していると回答した県民の割合 (意識調査)	R3年度 調査中	R12年度 上昇を目指す

施策

1

「学びの変革」の推進と資質・能力の育成

児童生徒の発達段階に応じた資質・能力の育成や、ICT等先進技術を活用した多様な学びを推進し、一人一人に最適な学習環境づくりに取り組みます。



【主な取組】

①学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取組

幼児教育段階から非認知能力を育成するとともに、幼小中高が連携し、知識・技能に限らず、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等、変化の激しい社会にも対応できる資質・能力を育成します。

②複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に関する取組

文理横断した知見を必要とする複雑な社会の課題に対して主体的に向きあい、解決する力を育成するため、プロジェクト学習（SDGsの視点を活用した地域課題解決学習、校則等に係る学校経営に生徒が主体的に参画する活動）等を学校の実態に応じて推進します。

③ICTの活用等による学びの変革に関する取組

1人1台端末の導入等を踏まえ、これまでの対面での教育実践とICT、紙とデジタルの双方の良さを取り入れた「個別最適化された学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」を実現する取組を推進します。あわせて、情報モラル等情報活用能力を育成します。

施策

2

学校組織の活性化の推進

教職員の働き方改革の推進や柔軟な教職員体制を整備し、多様化する教育ニーズへの対応力を強化します。



【主な取組】

①教職員の働き方改革の推進に関する取組

教職員の長時間勤務を是正し、教職員の心身の健康の保持や児童生徒と向き合う時間の確保、積極的な自己研鑽の時間の確保等によって質の高い教育活動を展開し、学校全体の教育力を高めます。

②教員の養成・採用・研修に関する取組

教員採用試験において、一般選考に加え、教職経験者、臨時的任用教員経験者、スポーツ・芸術等の特別選考を実施し、深い専門性や実践的指導力のある教員の採用に努め、多様化、複雑化する教育ニーズに対応します。

③学校マネジメントの推進に関する取組

学校の抱える課題が多様化・複雑化している現状に鑑み、学校の指導体制の充実とチーム力の強化を図るため、副校長や主幹教諭を配置し、きめ細かな指導と迅速な対応ができるよう校長のリーダーシップの下、チーム力の強化に努めます。

施策

3

多様性を重視した教育の推進

様々な背景を持つ児童生徒への個別支援や地域と連携した家庭教育の支援体制づくりに取り組み、一人一人の個性を伸ばす教育を推進します。



【主な取組】

①特別支援教育の充実に関する取組

障がいのある子どもたちが地域で共に学び、共に生きることができるよう、医療、保健福祉、教育、労働などの関係機関と連携を深め、個別の教育支援計画の引継ぎ等により、切れ目のない支援の充実を図ります。

②不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実に関する取組

不登校及びその傾向のある児童生徒へのスペシャルサポートルーム（SSR）の活用や、外国人児童生徒や帰国児童生徒への日本語習熟の授業等個別支援を進めるとともに、学びの機会を確保するための取組を県内に普及します。

③心のケアの充実に関する取組

道徳教育の充実、自然体験活動の推進などにより、思いやりの心などの豊かな心の育成を推進します。また、被災した児童生徒を始め、子どもたちの心のケアのためスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置するなど、教育相談体制の充実を推進します。

④家庭の経済的支援の充実に関する取組

被災した子どもたちに対する就学援助や、能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学が困難と認められる生徒に対し、奨学資金の貸与等を行います。

⑤家庭教育支援の充実に関する取組

「親の学び」を支援するために、PTAと連携し、各地域で主体的に家庭教育の支援が行えるよう作成した学習プログラムの活用や、親を支援する家庭教育支援者のスキルを高める研修会を実施します。

施策

4

福島に誇りを持つことができる教育の推進

震災の記憶の継承や避難地域における特色ある教育を展開し、福島の未来を担う人材の育成に取り組みます。



【主な取組】

①元気な福島の発信と震災の教訓の継承に関する取組

被災地や震災関連施設等を訪問し、被災者等との交流・協働、放射線・防災等に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、郷土理解を促進するとともに、自ら考え、判断し、行動できる力を育成します。

②福島イノベーション・コースト構想を担う人材育成に関する取組

小・中学校における理数教育、放射線・防災教育や、高等学校における各校の専門性をいかした学校間や企業等との交流・連携を推進し、国際教育研究拠点との連携を見据えながら、チャレンジ精神を持って本県の復興・創生に貢献する人材の育成を進めます。

③地域社会と学校が一体となって子どもを育てる取組

「地域コーディネーター」の配置やコミュニティ・スクールの導入等により、地域住民等と学校が連携・協働する体制づくりを促進しながら、各校の特色化や魅力化を図ります。また、地域課題探究学習の推進により、郷土理解を促進するとともに、子どもたちに対し、様々な経験ができる機会の充実を図ります。

施策

5

人生 100 年時代を見通した多様な学びの場づくり

人生 100 年時代において、健康で豊かな人生を選び取ることができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進します。



【主な取組】

①子どもたちの健康教育の推進に関する取組（再掲）

児童生徒自らが望ましい運動習慣や食習慣を確立し維持できるよう、自分の健康課題を認識し、その解決に積極的に取り組める自己マネジメント能力の育成を推進します。

②文化財の保存と活用に関する取組

文化財保存活用大綱に規定した、県全体の理念、基本方針の下、市町村と県がそれぞれの役割を認識し、積極的に保存と活用を推進し、文化財をいかしたひとづくり、まちづくりとの連携を図ります。

③社会教育施設等の利活用の促進に関する取組

県立図書館、県立美術館、県立博物館、文化財センター白河館、県文化センター、アクアマリンふくしま、東日本大震災・原子力災害伝承館、環境創造センター交流棟コミュタン福島では、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。

④生涯学習の機会提供に関する取組

県の施設、公民館、大学等高等教育機関などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対してライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の機会の情報提供を行います。

施策

6

安心して学べる環境づくり

少人数教育の充実や放課後児童クラブ等の整備に取り組み、子どもたちが安心して学べる環境づくりを推進します。



【主な取組】

①少人数教育の充実に関する取組

専科指導を含めた少人数によるきめ細かな指導体制の構築や、過疎・中山間地域における極少数人数での学びの充実のための取組を支援します。

②避難地域 12 市町村などの特色ある教育に関する取組

避難地域 12 市町村の小中学校において特色あるカリキュラムを編成、実証するとともに、地域とのつながりを深める教育や魅力ある学校づくりを行うために必要な取組を支援します。

③私立学校の振興に関する取組

私学助成の充実や安定的・継続的な教育環境を確保するための取組などへの支援により、私立学校の振興を図ります。

④放課後の子どもの学習活動、交流活動に関する取組

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、新・放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブの施設整備や放課後児童支援員の確保、放課後子ども教室に従事する者の質の向上に努めます。

暮らし

- 政策1 東日本大震災・原子力災害からの復興・再生
- 政策2 災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり
- 政策3 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備
- 政策4 環境と調和・共生する県づくり
- 政策5 過疎・中山間地域の持続的な発展
- 政策6 ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり



「暮らし」分野

政策
6

ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり

人口減少、高齢化等の進行により中心市街地の空洞化、空き店舗・空き家の増加などにより、地域のコミュニティの維持・形成が課題となっています。

また、人口減少が進む中において、市町村が自立した行政運営を行えるよう、広域自治体として、特に条件不利地域等の小規模自治体への手厚い支援が求められています。

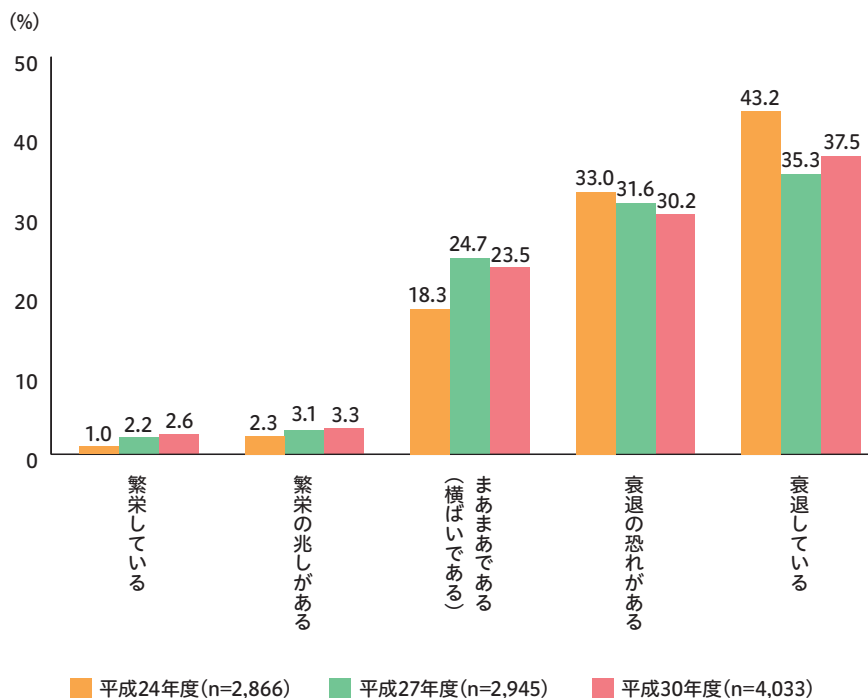
複雑化・多様化する地域課題を解決し、魅力ある地域づくりを進めるためには、住民主役のまちづくりを進める必要があります。加えて、行政とNPO法人などとの協働を進める必要がありますが、NPO法人においては人材面・資金面共に乏しい団体が多く、安定的・継続的な運営基盤の確立が必要です。

加えて、全ての県民の生涯にわたる心豊かな暮らしを実現するため、県民一人一人の主体的で積極的な文化活動やスポーツ活動を促進していく必要があります。



郡山第一中学校合唱部

商店街の最近の景況(経年変化)



基本指標

指標名	現況値	目標値
文化活動やスポーツ活動に積極的に参加していると回答した県民の割合（鑑賞を含む）（意識調査）	R3 年度 精査中	R12 年度 上昇を目指す
市街地内の都市計画道路（幹線道路）の整備延長	R2 年度 334.8 km	R12 年度 344.6 km
NPO やボランティアと県内自治体との協働事業件数	R2 年度 460 件	R12 年度 540 件
地域創生総合支援事業（サポート事業）のうち「一般枠」の採択件数	R3 年度 1,661 件	R12 年度 2,786 件
県立美術館・県立博物館・文化財センター白河館の入館者数 ・ 県立美術館 ・ 県立博物館 ・ 県文化財センター白河館	R2 年度 11,915 人 R2 年度 65,632 人 R2 年度 11,249 人	R12 年度 100,000 人 R12 年度 129,000 人 R12 年度 30,000 人
県民カレッジ受講者数	R2 年度 83,022 人	R12 年度 200,000 人
週 1 回以上運動をする成人の割合（再掲）	R 元年度 49.9 %	R12 年度 65 %

【補完指標】

指標名	現況値	目標値
中心市街地活性化基本計画又は商業まちづくり基本構想の策定市町村数	精査中	精査中
一人あたりの都市公園面積	R 元年度 14.2 m ²	R12 年度 15.2 m ²
市町村への移譲権限数	R3 年度 1,756 件	R12 年度 1,927 件
声楽アンサンブルコンテスト全国大会の推薦及び公募団体数	R2 年度 156 団体	R12 年度 264 団体
全国大会で上位入賞する競技者数	R2 年度 ・ 個人 :50 人 ・ 団体 :9 団体	R12 年度 ・ 個人 :145 人 ・ 団体 :40 団体
国民体育大会天皇杯順位	R 元年度 ・ 383.5 点以上 ・ 39 位台後半	R12 年度 ・ 480 点以上 ・ 20 位台後半
障がい者スポーツ教室・大会参加者数	R2 年度 ・ 242 人 ・ 0 回	R12 年度 ・ 3,000 人 ・ 1,500 回
総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	精査中	R12 年度 140,000 人
住民や NPO などによる地域活動を積極的に参加していると回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 精査中	R12 年度 上昇を目指す

施策

1

にぎわいと魅力あるまちづくりの推進

歩いて暮らせるまちづくりの取組等の推進を図り、中心市街地・商店街の魅力向上とにぎわいの創出を図っていきます。



【主な取組】

①持続可能な、歩いて暮らせるまちづくりに関する取組

福島県商業まちづくり推進条例に基づき、市町村との役割分担の下、小売商業施設の適正な配置を図るとともに、まちなかや中心市街地の魅力向上やにぎわい創出の取組など、「歩いて暮らせるまちづくり」の取組の推進を図ります。

②中心市街地・商店街の活性化に関する取組

リノベーションによる遊休不動産の再生・活用の取組や、市町村が行う市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業を支援し、雇用創出とエリアの価値向上につなげ、まちなかの活性化を図ります。

③都市の緑化に関する取組

都市公園の整備及び風致地区の保全などにより、都市の緑化を推進します。

施策

2

住民が主役となる地域づくり

行政とNPOとの協働や市町村・民間団体等の自主的な活動を支援し、住民が主体となる地域づくりを推進していきます。



【主な取組】

①NPOによる地域課題解決に関する取組

行政とNPOが協働して、お互いの強みをいかながら地域課題解決に取り組みます。

②住民主体の地域づくり活動を支援し、地域の活性化を図っていく取組

住民主体の魅力ある地域づくりを推進するため、市町村や民間団体等の自主的な活動を支援します。また、地域資源をいかしたまちづくり、地域づくりを進めます。

③NPOの運営基盤支援に関する取組

ふくしま地域活動団体サポートセンターを通じて、NPOの安定的な運営基盤の確立に向けた支援を行います。

施策

3

分権型社会の一層の推進

市町村への支援や地方分権の推進により、分権型社会の一層の推進を図っていきます。



【主な取組】

①市町村への支援などに関する取組

イコールパートナーとしての立場から、常に市町村と情報を共有し、課題を的確に把握しながら、必要な支援を行います。また、小規模自治体が自立した行政運営を行っていただけるよう、市町村の実情に応じた支援を行います。

②地方分権の推進に関する取組

市町村の実情を踏まえながら、県から市町村に対する権限移譲を推進します。また、国から地方への権限と財源の移譲や国の法令による義務付けの更なる見直しなどについて、国への働き掛けを行います。

施策

4

生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり

県民が生涯を通じて学び、文化・芸術等に触れて親しむ機会を創出することにより、本県の更なる文化力・地域力の向上を目指します。



【主な取組】

①社会教育施設等の利活用の促進に関する取組（再掲）

県立図書館、県立美術館、県立博物館、文化財センター白河館、県文化センター、アクアマリンふくしま、東日本大震災・原子力災害伝承館、環境創造センター交流棟コミュニティ福島では、常設展、企画展、教育普及事業などの充実を図ります。

②生涯学習の機会提供に関する取組（再掲）

県の施設、公民館、大学等高等教育機関などにおいて、様々な講座やセミナーを開催し、県民に対してライフステージに応じた生涯学習の機会を提供します。また、市町村などと連携して生涯学習の機会の情報提供を行います。

③声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関する取組

声楽アンサンブルコンテスト全国大会を開催し、広域的な文化の交流を推進します。

④文化芸術の鑑賞・発表・参加に関する取組

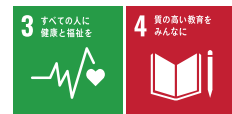
文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会を提供します。

施策

5

ふくしまのスポーツの推進

県民の運動習慣の定着や競技力の向上などを通じて、本県スポーツの振興を推進していきます。



【主な取組】

①生涯スポーツの推進に関する取組

総合型地域スポーツクラブなどとの連携を図りながら、あらゆる世代の県民が、自身のライフステージに応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。

②競技スポーツの推進に関する取組

本県スポーツの競技力の強化に向けて、競技団体を通じ、選手の競技活動を支援します。

③障がい者スポーツの推進に関する取組

障がい者の特性に応じてスポーツに参加することができるよう、総合体育大会や各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツを通じた社会参加の促進に努めます。

④オリンピック・パラリンピックのレガシーに関する取組

オリンピック・パラリンピックのレガシーを継承し、地域における県民のスポーツ活動の更なる普及・推進を図るため、地域の活動拠点である総合型地域スポーツクラブやスポーツボランティアの取組などを支援します。